

適性診断の概要

有田自動車学校は、国土交通大臣の認定を受け、自動車運送業者に義務付けられている適正診断を実施しています。長年運転をしていると自身では気づかないクセが生じます。これは人間の性格や諸特性が影響していると考えられます。適性診断とは、運転者各個人の持っている運転に係るクセをこの診断により抽出し運転におけるそれぞれのクセに応じたアドバイスを提供することで安全運転に努めていただくものです。

◆ 診断内容

種類	受診対象	受診期間	受診時間 診断料金 (消費税込み)
初任診断	新たに採用された者	貨物 当該貨物自動車運送事業者で、初めてトラックに乗務する前 旅客 当該旅客自動車運送事業者で、事業用自動車の運転者として選任する前	約2時間 (4600円)
適齢診断	65歳以上の者	貨物 65歳に達した日以後1年以内、その後3年以内毎に1回 個人タクシー以外 65歳に達した日以後1年以内に1回その後75歳に達するまで3年以内毎に1回、75歳に達した日以後1年以内に1回、その後1年以内毎に1回 個人タクシー 当該事業の認可付された期間の更新の日において65歳以上である場合、当該期間の更新の申請前	約2時間 (4600円)
一般診断	普通免許以上の運転者	少なくとも3年に1回の周期での受診をお勧めします	約1時間20分 (2400円)
一般診断 カウンセリング 付	診断結果について、カウンセラーの助言・指導を希望される方	安全な運転行動について再確認、教育等が必要な時期	約2時間 (4600円)

◆ 実施日時 毎週水曜日～日曜日 午後1時～3時 午後4時～6時 午後7時～9時

- ◆ 受付方法
- 1 お電話にて診断の実施日時をご確認の上、仮予約をお済ませ下さい。【TEL】0120-52-4415
 - 2 適正診断の受診予約申込書を当校のホームページよりダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上FAXにて【FAX】073-752-3732まで送信下さい。
 - 3 FAX確認後、受付受理印を押して返信致しますので、受診当日お持ちください。
受診予約申込書送信後2日経過しても当校より返信が無い場合は、恐れ入りますが当校まで確認のお電話をお願い致します。